

## 平成23年版 消防白書の概要

平成23年版消防白書が、平成23年12月16日の閣議配布を経て公表されました。ここでは、その概要について紹介します。また、白書全文については、消防庁ホームページ (<http://www.fdma.go.jp/concern/publication/>) でもご覧になれます。

### 東日本大震災について

**被害状況** 平成23年3月11日14時46分、三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の地震が発生しました。人的被害は、死者1万6,079名、行方不明者3,499名となり、物的被害も、住家について全壊が約12万棟、半壊が約19万棟となるなど、津波に起因した被害を中心として、広範囲にわたり甚大な被害が発生しました。東日本大震災においては、累計286件の火災が発生し、このうち、岩手県山田町や宮城県気仙沼市等においては、津波で浸水した家屋、自動車等における電気配線のショート、漏電等により、大規模な市街地火災が発生しました。また、東日本大震災により被害を受けた危険物施設は3,341施設に上りました。

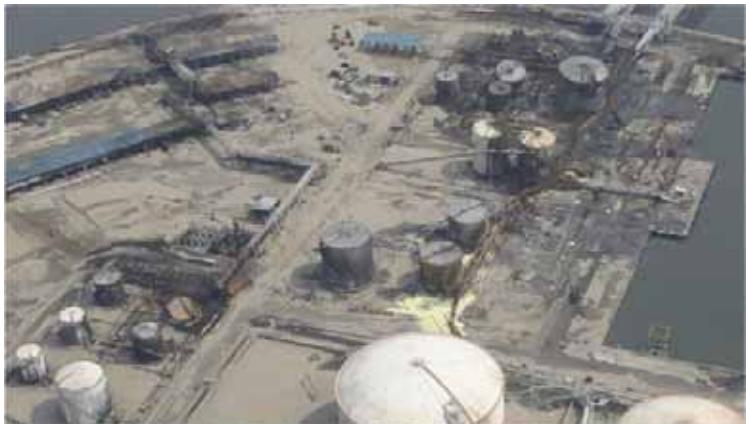
**消防機関の活動** 被災地域の消防本部及び消防団では、消火、救急、救助等の活動が行われたほか、沿岸部においては、水門閉鎖、津波警報の伝達や住民の避難誘導等の活動が行われました。地震発生直後から避難誘導や広報活動に当たっていた消防職員や災害対応のため署所や詰所へ参集途上の消防職員が津波により被害を受け、うち消防職員27名（うち行方不明4名）及び消防団員254名（同12名）が犠牲になられました。東日本大震災においては、法制化後初めて消防組織法第44条第5項に基づく消防庁長官の指示により、緊急消防援助隊が出動し、44都道府県の712消防本部から3万人を超える消防職員が、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県、新潟県、長野県、静岡県の8県に出動し、最終的には平成23年3月11日から6月6日までの88日間にわたって、地元消防本部等と協力しながら活動を実施し、5,064人が救助されました。「水利が破壊された中、市街地火災へと発展した気仙沼市における海水利用型消防水利システムを活用した消火活動」や「福島第一原子力発電所における事故対応」、「ヘドロ状の浸水状況が続く中で、発災9日後の石巻市で奇跡的に倒壊家屋から2名を救出した人命救助活動」、さらには「地域の医療機関が被災したことによる遠距離救急搬送」など、懸命の応援活動が実施されました。

**東日本大震災を踏まえた課題** 消防審議会において「東日本大震災を踏まえた今後の消防防災体制のあり方」について諮問が行われ、下記の事項等の検討が審議されています。

- ・緊急消防援助隊の機能強化
- ・地域防災計画の見直し
- ・情報通信体制の強化
- ・消防機関の活動体制の充実、強化
- ・大規模災害時における救急、救助のあり方
- ・危険物施設及び石油コンビナート施設における津波、地震対策の推進
- ・研究開発の推進



宮城県仙台市荒浜地区における津波の状況（平成23年3月11日16時05分撮影）  
（仙台市消防局提供）



津波により火災が発生した製油所の状況（宮城県多賀城市）  
（平成23年3月30日11時頃撮影）  
（塙釜地区消防事務組合消防本部提供）

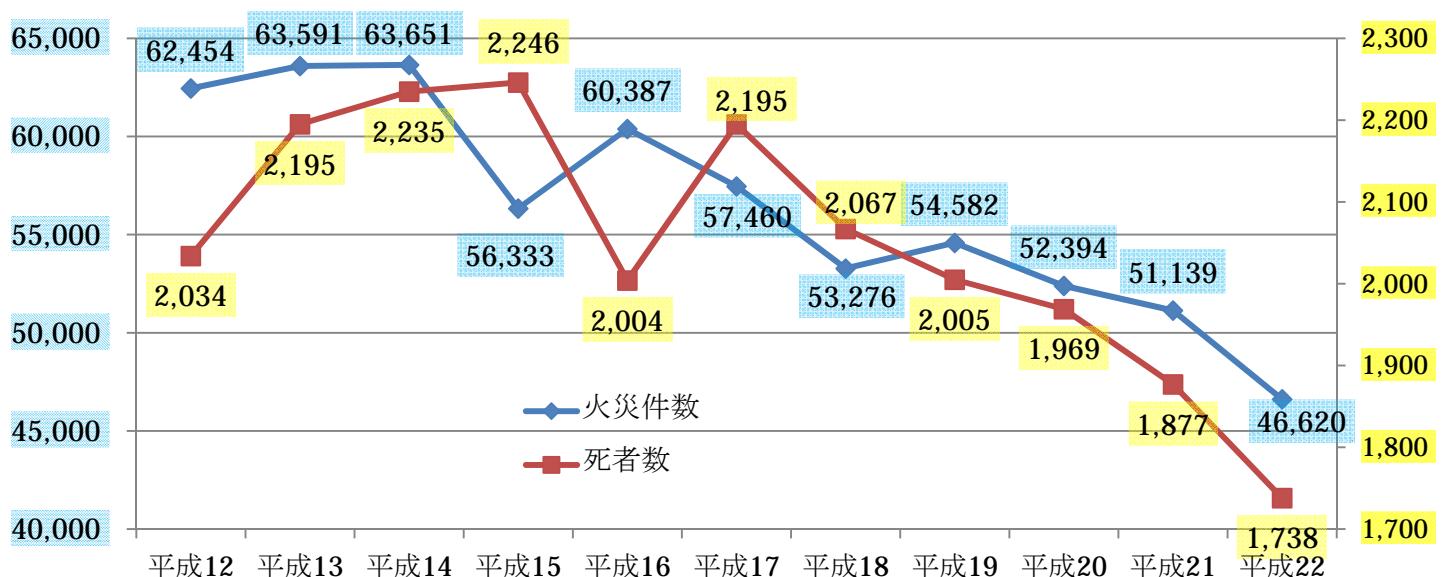
## 火災の状況等について

平成 23 年版消防白書によりますと、この 10 年間の出火件数は、平成 14 年以降おおむね減少傾向となっており、火災による死者数も、平成 15 年以降おおむね減少傾向にあり、平成 22 年中の火災による死者数は、1,738 人で、10 年前（平成 12 年）の 85.4% となっています。

その出火原因別では、放火が 5,612 件で最も多く、14 年連続して出火原因の第 1 位となっています。放火の発火原因是、ライターによるものが多くなっており、建物の周りのごみや可燃物などを不用意におかないように注意をし、放火をされにくい環境にする必要があります。

次いでこんろが原因となる火災が 4,694 件となり、消し忘れによって火災に至るケースが多くなっています。3 番目がたばこによるもので、4,475 件となっており、不適当な場所への放置により火災に至るものが多いようです。どちらも火の取り扱いには十分に注意する必要があります。

また、亡くなられた方（除く自殺者）の 55% の方が、逃げ遅れによるもので、住宅用火災警報器などの設置で、火災の早期発見が重要な課題となっています。



「厳冬の朝」